

助役に澤田泉氏、 教育長に小町征弘氏が 再任されました



澤田 泉氏



小町征弘氏

任期満了に伴い、澤田泉氏が東村山市助役として、小町征弘氏が東村山市教育委員会委員として、去る12月定例市議会にて同意を得て再任されました。

また、小町征弘氏は教育委員会にて教育長に再任されました。

任期はそれぞれ4年です。

国民健康保険

国民健康保険制度を維持するために

国民健康保険税（国保税）は必ず納めましょう

国民健康保険加入者に納めていただく国保税は、主に加入者の医療費にあてられます。滞納すると国民健康保険を運営する財源が不足し、制度が成り立たなくなってしまう。

国民健康保険制度の基本である相互扶助についてご理解いただき、国保税を必ず納付されるようお願いいたします。

①有効期限が通常より短い「短期被保険者証」が交付されます。

②滞納が続くと「短期被保険者証」を返還していただき「被保険者資格証明書」が交付されます。（医療機関にかかった場合にいったん医療費の全額を支払うこととなります。）また、医療費等の給付についても全部又は一部が差し止められます。

困ったら納付相談を
お問い合わせ

支払いについてお困りの場合は、分割納付等もできますので、滞納のままにせず、早めに納付方法についてご相談下さい。

国民健康保険（国保）に加入のかたへ
保養施設をご利用下さい

関東周辺を中心に、保養を目的とした温泉地など22か所の保養施設と契約し、宿泊料金の補助を行なっています。

補助内容 1人年間2泊を限度に、1泊3千円の補助（未就学児は1千500円）、自炊施設は1人6泊を限度に1泊1千円の補助

申込み 宿泊施設に直接予約後、保険証を持参の上、保

東村山市情報公開・ 個人情報保護 不服審査会の 答申が出ました

住民基本台帳ネットワークに係る個人情報外部提供中止請求の中止請求を市長が拒否したことに對し、平成14年

11月に市民のかたから異議申し立てが提出されていきました。この異議申し立てに對して、15年10月末に「個人情報外部提供中止請求に對し、市長の行なつた処分はやむを得ないものである。」との答申が出されました。

市民の皆さんに長い間ご心配をおかけいたしました。が、今後とも、住民基本台帳ネットワークに係る個人情報の保護には万全を期してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課

国民年金

国民年金保険料（保険料）の納め忘れはありませんか

保険料を未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなったり、万が一の時、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますのでご注意ください。

また、支払いが困難な場合には免除制度がありますので、ご相談下さい。

「口座振替を利用しよう」
保険料は2年を経過すると納められなくなります。口座振替をご利用いただく納め忘れの心配もなく、支払いの手間も省けます。口座振替を希望されるかたは、保険料納付案内書に添付されている口座振替納付申出書に必要な事項を記入し、年金手帳・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、金融機関又は郵便局にお申し込み下さい。

問い合わせ 保険年金課

未納保険料等納付 特別窓口開設と年金相談

武蔵野社会保険事務所では、未納保険料等の納付窓口及び年金相談窓口を開設します。

まだ納められていないかた、年金制度についてわからないことやお尋ねになりたいことがあるかたは、この機会をご利用下さい。

日時 1月26日（月）～28日（水）午前10時～午後4時

場所 東村山市役所本庁舎1階市民ロビー

問い合わせ 武蔵野社会保険事務所（80422・56・1411）

交通災害共済 「ちよこつと共済」 に加入を！

「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

【コース】
選べる2コース制です。

Aコース 年額1千円で最高30万円の見舞金

Bコース 年額500円で最高15万円の見舞金

16年度加入受付開始 2月3日（火）

受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市

65歳以上のかたへ 高齢者生活支援 助成について

市では、市内に住所を有する第1号被保険者（65歳以上のかた）で、介護保険料の支払いが著しく困難なかたに、保険料の2分の1相当額を助成します。

助成対象者・助成金額 右下表のとおり

助成条件 介護保険料を最終納期限までに完納しているかた

問い合わせ 高齢介護課

助成対象者	助成金額(年額)
保険料が第1所得段階のかた(世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している) ※生活保護受給者を除く	9,800円
保険料が第2所得段階(世帯全員が住民税非課税)で、本人又は同居の家族が、次の①～③のいずれかに該当するかた ①身体障害者手帳の1級又は2級の障害を有するかた ②知的障害者福祉法第12条に規定する知的障害者更正相談所において、重度の知的障害と判定され、療育手帳の交付を受けたかた(東京都の場合は愛の手帳1度又は2度のかた) ③精神障害者手帳の1級又は2級の障害を有するかた	14,600円

※年度の途中で助成対象者が資格を取得又は喪失した場合は、助成金額は月割額となります。

市営賃貸工場アパート 入居者募集

市では、市内に混在する小規模工場施設を準工業地域に集約して環境整備を行ない、事業者が積極的に事業を展開するかた



階別	面積	使用料	共益費	駐車場	合計
1階	200m ² (16m×12.5m)	320,000円	70,000円	8,000円	398,000円
2階	100m ² (8m×12.5m)	145,000円	35,000円	8,000円	188,000円

していただくため、市営賃貸工場アパート(左上写真)を設置しています。

施設概要
○所在地 久米川町1-51-4
○建物 鉄筋コンクリート2階建て(全8区画)
○募集区画 3区画(100㎡×1区画、200㎡×2区画)
○使用期間 3年(更新は4回まで)
○使用料等 左表のとおり
※保証料は使用料の2か月分
★応募資格等詳細は問い合わせ先へ
申込み・問い合わせ 産業振興課

平成16年度 嘱託職員の募集

職種・募集人数 ①児童クラブ指導員 2名、②保育福祉員 3名、③保健師 2名、④女性相談員 1名、⑤ファミリー・サポート・センター・アドバイザー 2名

※応募資格・勤務条件等詳細は、募集案内をご覧ください。

募集案内配布・受付 1月16日(金)～30日(金) 午前8時30分～午後5時 に人事課(本庁舎3階)へ

※土・日曜日と正午～午後1時を除く

※募集案内は、市のホームページのTOPICSからダウンロードできます。

第1次試験 2月15日(日) 採用予定日 4月1日(木)

問い合わせ 人事課

都市計画の 案に関する縦覧

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」に関する縦覧を行ないます。

縦覧期間 1月21日(水)～2月4日(水) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 市・都市計画課(本庁舎4階)、又は都・都市計画局都市計画課(都庁第2庁舎21階)

※詳細は問い合わせ先へ
問い合わせ 市・都市計画課、又は都・都市計画局都市計画課(803・5321・1111)

自治会 防犯街路灯の 光熱費補助金 申請受付

市では、自治会で維持管理をしている自治会所有の防犯街路灯に對し、光熱費の補助を過ぎると受け付けができませんので、早めに申請をお願いします。

申請期限 1月30日(金) 午後5時

※土・日曜日を除く

申請場所 建設課恩多分室(恩多町5-31-7)

問い合わせ 建設課維持補修係

市の人事異動

1月1日付()内は前職

【部長級】
▽市民部長兼ねて市民部国際・女性課長(市民部長) 中川純宏

